No.3

実施項目	困りごとを解決する仕組み
実施内容	公的サービスだけでは対応ができない困りごと（電球が替えられない、植木の剪定ができない等）は、隣近所の”おたがいさま”の気持ちで支え合っていくことが大切です。専門家の支援より、お隣さんのちょっとした気遣いが嬉しく、地域で暮らす安心感にもつながります。 この項目では、No.2「困りごとを発見する仕組み」において把握した個別の課題について、地域住民のみなさんとともに解決していくために以下の取り組みをします。 町内会単位でのボランティアグループ設立を促進 個別支援ボランティアグループ等と協力し、町内会単位という身近な地域でお互いに支え合うことのできる仕組みづくりを進めます。 個別支援ボランティアグループの活動支援 第２次活動計画にて設立した個別支援ボランティアグループの活動を後方支援していきます。 ボランティアグループと協力して個別の困りごとに対応 社協に登録しているボランティアが個別の課題解決においても力を発揮していけるようボランティアセンターが中心となってコーディネートします。個別課題を住民と一緒に解決できる社協を目指します。

年度別進行状況	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
町内会単位でのボランティアグループ設立	・モデル町内会選定（地域支えあい事業実施学区以外） （地域支えあい事業新規1学区選定）	・モデル町内会への支援 ・地域支えあい事業での活動事例を紹介	・モデル町内会への活動支援 ・モデル町内会、地域支えあい事業での活動事例を紹介 ・町内会への呼びかけ（拡充）	→	・活動町内会の座談会・交流会
個別支援ボランティアの支援	・活動の支援	・町内会ボラ設立へむけて協力要請	→	→	→
ボランティアグループとの協働		・傾聴ボラに対して町内会ボラ設立へむけて協力要請	→	→	→

関連する実施項目	No.2　困りごとを発見する仕組み No.4　誰もが力になる地域をつくる No.9　ボランティアマップ（仮称）の作成・情報発信方法の見直し
協力・関係機関	地域支えあい事業実施学区、町内会、区役所、登録ボランティアグループ